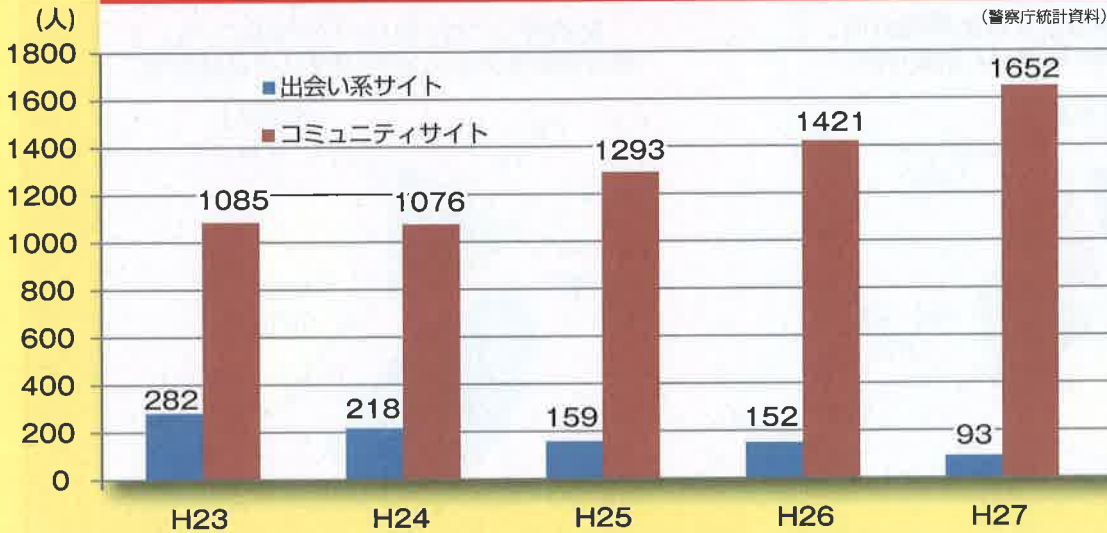


フィルタリング

子どもを
有害サイトから
で守るモン!

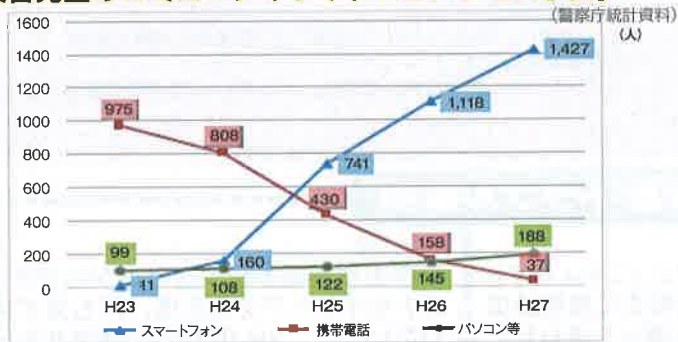
出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数等の推移



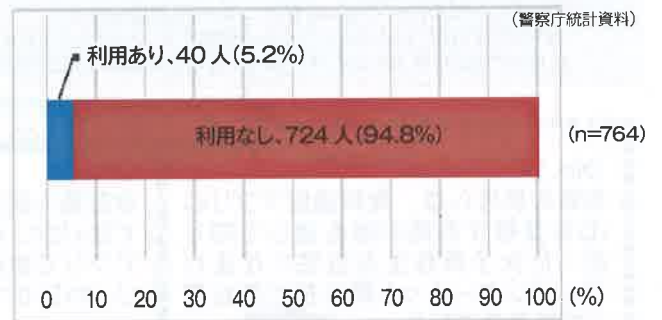
©2010熊本県くまモン

注) コミュニティサイトとは
出会い系サイトの要件を満たしていないSNS
(交流サイト)、掲示板、ブログ(日記)、ゲーム
サイト、無料通話アプリ等、多人数とコミュ
ケーションがとれるサイトの総称

【被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段】



【コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の
フィルタリングの利用状況】



※平成 27 年中のアクセス手段の内訳：スマートフォン 1,427(86.4%)、スマートフォン以外の携帯電話37(2.2%)、
パソコン 36(2.2%)、その他(携帯音楽プレーヤー、タブレット端末、ゲーム機)135(8.2%)、不明 17(1.0%)
※パソコン等には、パソコン、その他、不明を含む。

有害情報から子どもを守るためには…



フィルタリングサービスの活用

- 子どもが使う携帯電話やパソコンには**フィルタリング**をかけ、有害情報が含まれるサイトへの接続をしっかりと防止しましょう。
- 携帯電話会社では、フィルタリングサービスを**無料**で提供しています。
- スマートフォンを使用して、無線LANでインターネットに接続する場合は、市販のソフトウェアやプロバイダのサービスを活用しましょう。



と

家庭内でのコミュニケーション

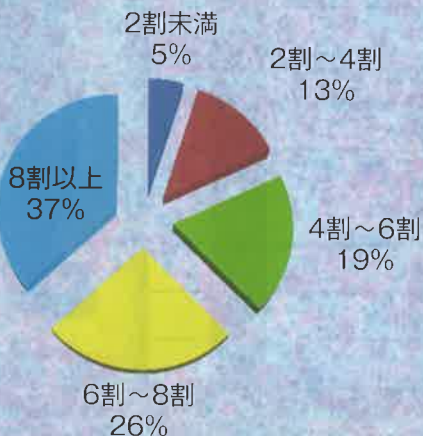
- 子どもに携帯電話を持たせるときには、利用目的を確認してルールを決めて守るよう、情報モラルを身につけさせましょう

家庭でのルール

- 充電器は家族が集まる居間に置く。
- 自分の部屋には携帯電話を持って行かない。
- 毎日の使用料金を話し合い、その金額を超えたら使用しない。
- 有料、無料に関わらず、会員登録が必要なサービスは、保護者に相談する
- 個人情報を書き込まない。
- 人の悪口を書き込まない。
- 迷惑メール、知らないアドレスからのメールに返信しない。

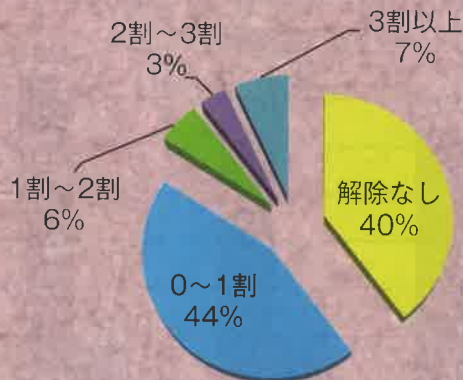
熊本県少年保護育成条例では フィルタリング普及を強化しています。

18歳未満の少年が使用とする全契約の内、
フィルタリング利用率(県内144店舗回答)



- フィルタリング利用率～平均66.4%
- 利用状況
 - ・ 中学生以下の利用率は、ほぼ100%
(校則としてフィルタリングの利用の義務付けを徹底するなど、学校における取組強化が要因)
 - ・ 高校生以上はスマートフォンの普及に伴い、利用率が低下
(SNSが全く使えなくなるという少年の認識不足、「子どもから頼まれた」という安易な理由により、利用しない保護者の認識不足が要因)

契約時にフィルタリングを利用しても、
後日解除を求める割合(県内144店舗回答)



- フィルタリング解除率～平均8.9%
- 解除理由
 - ・ 少年の認識不足
～フィルタリングに関する誤った認識により保護者に解除を要求
 - ・ 保護者の認識不足
～インターネット有害情報の危険性、フィルタリング必要性の認識不足

実際にあつた犯罪被害・トラブル事例

(No.1)

無職の男性らは、無料通信アプリのIDを交換する掲示板を通じて知り合った女子高校生を自宅に住ませ、インターネット掲示板で客を募らせて売春させた。



©2010熊本県くまモン

(No.2)

会社員の男性は、コミュニティサイトで知り合った女子高校生に無料通信アプリで裸の画像を撮って送らせたり、わいせつな行為をした。



(No.3)

高校生が興味本位でスマホからアダルトサイトへアクセス後、何も見ていないのに、99,000円の請求がなされた。



子どもを守る「大人の責任」として、
「フィルタリングサービス」
を利用しましょう。

熊本県少年保護育成条例に関するお問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課 青少年班

熊本県少年保護育成条例 |

検索

TEL 096-333-2294